

(株)トツキユウ大阪営業所

『真進』

信義のまごころの真価を目指し、社員一丸となり開期の第一歩を進む

2020年運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内に於いて輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
又、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 安全マネジメントを確実に実施し、全社員一丸となって業務の遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表掲示する。

2. 輸送の安全に関する目標

昨年実績(2019.1.1～2019.12.31)

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 自動車事故を年間0件にする。 | 0件 |
| (2) 物損事故を年間0件にする。 | 1件 |
| (3) 労災事故を年間0件にする。 | 0件 |
| 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 | 0件 |

3. 輸送の安全に関する実施内容(PDCA)

- (1) 乗務員への事故削減を目的として研修会を年間30時間実施する。
- (2) 安全衛生委員会を毎月1回実施し、安全教育計画に基づいた教育または外部機関への研修・講習会の参加。
- (3) 労務管理による時間管理・過重労働災害の防止。
- (4) 乗務員教育(ヒヤリハット・KYT含む)の毎月1回開催実施。
- (5) アルコール検知器および点呼時による健康管理。
- (6) 社内・社外の安全パトロールを毎月1回実施。

2020年1月6日

代表取締役社長 工藤 真也

営業所長 宇夫 宏騎